

HER-SYS入力可能項目一覧			過去データの 一括移行 (利用開始2日前 の実施を予定)	記入いただくこ とで、国等への報 告業務が不要と なるデータ
基本情報	個人基本情報	受付年月日、姓名(漢字)、姓名(フリガナ)、生年月日、年代、性別、国籍、住所、管轄保健所、連絡先電話番号、メールアドレス、職業、勤務先/学校情報、緊急連絡先、濃厚接触者の場合は契機となった感染者の方のID	発生届記載事項についてはNESIDより転記	
	福祉部門との連携の可否	障害/生活保護/保育者確保/介護者確保/その他(自由記載)の分類		
	同居者情報	高齢者、基礎疾患のある者、免疫抑制状態である者、妊娠中の者、医療従事者と同居しているかどうかをチェックできます。また、同居家族を接触者として登録できます。		
	メモ欄	自由に記載いただけるメモ欄があります		
検査・診断に関する情報	問診関連情報	問診年月日、診断医療機関名、医療保険証被保険者番号、症状 診療情報提供をいただいてから、検査等に進んだ場合に、医療機関名や医師名が記載できます。	発生届に係る問診関連情報はNESIDより転記	
	基礎疾患の有無等	呼吸器疾患(COPD等)、糖尿病、高血圧、脂質異常症、脳血管疾患、認知症、その他の基礎疾患(自由記載)、服薬中の薬剤(薬剤名)が入力できます。免疫抑制剤使用・抗がん剤使用・透析治療中かどうかもチェックできます。妊娠や喫煙関連情報も入力できます(妊娠数、喫煙開始年齢・1日の本数)		
	その他特記事項			
	過去の入院に関する情報	コロナ関連で過去に入院した等がある場合に記載が可能です。		
	検査記録 * 何度でも入力できます。	検体採取年月日、検査実施機関(外来名等)、連絡予定年月日、結果判明年月日、検査機関名、検体材料の種別、検査方法、行政検査かどうか、検査結果、他の菌・ウイルスに関する検査結果(インフルエンザ/RSウイルス/アデノウイルス/肺炎球菌/レジオネラ/ヒトメタニューモ/ライノウイルスほか)	発生届に係る検査記録はNESIDより転記	
	発生届情報	発生届に記載される情報はすべて入力できます。保健所から医療機関にIDを振り出すことで、医療機関が直接入力すること(発生届を電子的に行うこと)も可能となります。医療機関が直接入力した場合には、保健所における入力作業が不要となります。	NESIDより転記	
措置等の情報	入院情報	入退院年月日、入院先医療機関名・医師名、症状関連(急性呼吸窮迫症候群かどうか)、胸部X線所見、胸部CT所見、ICU入室状況、人工呼吸器、ECMO使用状況 退院等の転帰情報(退院/死亡(死亡年月日・死因))		◎
	居所情報	自宅、医療機関、宿泊療養施設、社会福祉施設、その他(自由記載)の区分と、日付が入力できます。		◎
	健康観察情報	接触者と感染者の場合を区別して、体温や症状について入力できます。本人がスマホ等を利用して直接状況を入力することもできます。保健所はその結果をグラフ等で確認できます。健康フォローアップ業務を医師会等外部機関に委託している場合は委託先でも保健所と同様にグラフ等を見られるように設定できます。医師所見を入力することもできます。		
	連絡先情報	緊急搬送先医療機関や、かかりつけ医療機関、健康フォローアップを実施する機関(委託している場合)等が入力できます。		
	待機解除連絡年月日			◎
	重症度	時点時点での、軽症、中等症、重症の別が記入できます。		◎
	積極的疫学調査関連情報	行動歴	発症前後問わず、行動日付(日時/時間/場所/当該場所の電話番号)とその際の接触者が入力できます。	
接触者情報	氏名、連絡先が入力できます。接触者と連絡が付いたかどうかも区別して管理できます。濃厚接触に該当するかどうかも入力できます。⇒接触者についても感染者と同様に、スマホ等で健康状態を入力いただき、保健所が結果を確認することが可能です。			
感染リンクの有無	感染経路の確定/推定/不明の別	発生届記載事項はNESIDより転記	◎	
感染経路情報	発生届時に不明であった感染経路がその後判明した場合に、最新情報(感染地域(都道府県、市町村)、感染場所(施設区分)、場所の名称)が入力できます。		◎	

発生届項目(下線の項目)が必須入力項目です。

◎は、入力いただくことにより、国等への統計情報の別途の報告が不要となりますので、是非入力をお願いしたい項目です。

検査・診断に関する情報、措置等の情報のうち入院情報については医療機関においても入力が可能です。(医療機関には、発生届や各種報告事務が電子的に行えるようになるというメリットがありますので、国においても医療機関に対し入力を推奨していきます。)

健康観察情報については健康フォローアップを委託している場合、委託先機関でも入力が可能です。

(注)
◎の項目については、現時点の陽性者について、情報を把握されている場合には入力いただきたいと考えております。各自治体において入力が困難な場合はデータ移行を支援します(データをいただいて入力する/保健所に出向いて紙資料を参照しながら入力する等)ので、下記連絡先まで御連絡下さい。なお、過去データ移行支援は、NESIDデータの移行後となります。NESID未入力データの移行も支援いたします。

(連絡先)
新型コロナウイルス感染症対策推進本部・対策班
corona-taisaku@mhlw.go.jp
03-5253-1111(内線8083/8082)
03-3595-2305(夜間直通)

【入力・閲覧の範囲について】

入力・閲覧の範囲は発行されるユーザーIDの種別によって管理されます。各ユーザーの入力・閲覧の範囲は以下のとおりです。

保健所職員：自らが管轄する感染者等について、すべての項目の入力・閲覧が可能です。

保健所設置自治体本庁部門(都道府県調整本部等)職員：管下の保健所が管轄する感染者等について、すべての項目の閲覧と居所情報の入力が可能です。

医療機関(外来、入院医療機関)：自院の検査対象者や入院患者の検査や診断情報のみ入力・閲覧が可能です(行動歴は入力・閲覧不可)。

健康フォローアップ業務受託機関や宿泊療養施設：健康フォローアップ対象者や宿泊者の健康観察関連項目のみ入力・閲覧が可能です(感染経路や行動歴、居所情報は入力・閲覧不可)。